

第十三回 参議院 人事委員会 會議録 第十三号

昭和二十七年四月二十三日(水曜日)午後一時四十五分開会

出席者は左の通り。

委員長 カニエ邦彦君
理事 宮田 重文君
千葉 信君

委員

北村 一男君
溝口 三郎君
木下 源吾君
紅露 みつ君

事務局側

常任委員会専門員 川島 孝彦君
常任委員会専門員 熊登御堂定君

本日

の会議に付した事件

○一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(カニエ邦彦君) それでは只今より人事委員会を開会いたします。

一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案、本件に關しまして、今日まで当委員会としては修正をするという委員会一致の決定によりまして、今日まで参つたのであります。

が、すでに相当日時も経過して参つておりますので、この際各委員において何らかの修正案に対するおまとめを願いたい、かように思つております。なお今日までのいろいろな要求なり、修正に対する意見をとりまとめましたものが、専門員室のほうで整理をいたしましたので、これを一応専門調査員の

ほうから御報告を願います。

○専門員(熊登御堂定君) 概算でございますので、余り正確ではございませんが、一応数字だけのものを御報告申し上げます。只今まで本国会始まりました以来、請願、陳情を受けましたものを全部一級ずつ昇格する、地域給を一級地は二級地にとりふりに計算をいたしました。総額で三億五千万円に達いたします。それから請願、陳情を受けましたものうちで現在全然地域給を受けていないもののみを一級地にします案でございます。六千九百万円、約七千万円でございます。それからキャンプ所在地の地域給昇格の要望がございますが、これをそのまま昇格するといはしますと一億五千万円でございます。

で極く最近この前の修正の御意見がまとまりましてからあとで、人事委員会の委員の皆様からお出し願いましたものを録計いたしますと、これが金額で二億一千万円ということになります。

○委員長(カニエ邦彦君) 只今の専門員の報告に基いての御質疑があればお願いいたします。

○千葉信君 この問題について審議なり質疑をやるよりも、まだ委員会全体としての修正の方針をどういうふうにするかということについての最終的な話し合いがついておりません。速記をとめてそうして自由な立場でお互いに腹藏のない意見を吐いて、その中から皆が承服できるような結論を出す必要

要があると思います。それで一度速記をとめて打合会に入つてもうほうは却つて審議を進行させる方法だと思ひます。その取計らひ願ひたいと思ひます。(賛成と呼ぶ者あり)

○委員長(カニエ邦彦君) 只今の千葉君の御意見に御賛成のかたがあるのですが、さうに取計らつて御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○委員長(カニエ邦彦君) それでは暫く速記をやめまして懇談会に移りたいと思ひます。速記をやめて下さい。

午後一時五十二分懇談会に移る

午後三時二十二分懇談会を終る

(委員長退席、理事宮田重文君委員長席に着く)

○理事(宮田重文君) 速記を始めて、この一般職の職員の給与の問題については今皆さんと御懇談をいたしましたので、大体御方針を決定して頂いたわけですが、只今までの御懇談によつて、

第一案、第二案は取りあへず本委員会の案として政府にこれを折衝してみる、それから第三案を二十五日までを大体まとめ上げるように各党の御努力を願ひ。こういうふうなことにいたしました。次回の委員会は本委員会に公務員等の懲戒免除等に関する法律案、或いは海上警備隊の職員の給与等に関する法律案等がこちらにかかつて参りますから、併せてこれも二十五日に御審議を願ひようになつて、本日の委員会はこのを以て終了することに

いたしたいと思ひますが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○理事(宮田重文君) 御異議がなければさうにいたしたいと思ひます。

午後三時二十四分散会

四月十九日本委員会に左の事件を付託された。

一、海上警備隊の職員の給与等に関する法律案(予備審査のための付託は四月十四日)

四月十九日本委員会に左の事件を付託された。

一、茨城県境町等の地域給に關する請願(第一六三七号)

第一六三七号 昭和二十七年四月五日受理

茨城県境町等の地域給に關する請願 請願者 茨城県猿島郡境町長 沼田安兵衛

紹介議員 宮田 重文君
茨城県境町および隣接長田村大字長井戸は、県の西南部に位置し、猿島郡の行政、産業、教育の中心地を占めていて、交通の便極く、都内の交通運輸はすべて自動車に依存している状況で、従つて同地区における物価は高額の輸送費の加算によつて近接都市の一割五分高となつてゐるから、境町および長田村大字長井戸を地域給一級地に指定せられたいとの請願。

昭和二十七年四月三十日印刷

昭和二十七年五月一日發行

參議院事務局

印刷者 印刷所